

支部ニュース

2025 年 9 月 No.621

〒112-0014 東京都文京区関口 1-8-6 マゼン文京関口Ⅱ202 号 TEL03-5227-8255 FAX03-5227-8257

発行 自由法曹団東京支部

2025 年団東京支部サマーセミナー特集号

- デジタル社会と民主主義～杉並の経験を踏まえて～・・・講演録 内田 聖子様
- 山添議員発言要旨
- 2 日目議事録
- 団サマーセミナー感想・・・東京南部法律事務所 阪本 尚子
- 2025 年ソフトボール大会いよいよ開催！・・・東京合同法律事務所 小河 洋介

2025 年団東京支部サマーセミナー特集号

8 月 22・23 両日に、由比ガ浜のKKR鎌倉わかみやでサマーセミナーが開催されました。

現地とオンラインの併用で行われ、現地参加 51 名、オンライン 14 名の計 65 名が参加しました。特に若手のみなさんに多くご参加いただき、ありがとうございました。



デジタル社会と民主主義 ～杉並の経験を踏まえて～

内田 聖子様



0. はじめに

デジタルというものが深く私たちの暮らしや産業等、社会の隅々に浸透してきている。このことは私たちにとって便利な側面もあれば、「負」の側面もある。

私はこのことについて日本国内の動きというよりも、欧米あるいは途上国・新興国で起こる動きについて、国際的なネットワークをつかって色々な調査を行っているので、今日は、前半で「こんなにひどいことが世界で起こっているんだ」ということを展開して、後半は、これに対して民主主義や人権、消費者保護といった価値をもって抵抗していけるのか、ということを提起して、是非皆様からの意見や感想を聞きたいと思っている。

1. 今、世界で起きていること 監視資本主義／アテンション・エコノミー

まず、「監視資本主義」や「アテンション・エコノミー」について。この単語は、最近は多くの方が耳にするものだと思う。

欧米では、研究者、弁護士、市民団体等が 2000 年代後半あたりからビッグテックのビジネスモデルがもたらす負の側面を問題提起している。対して、日本では、これらの問題点についての関心や問題意識を持つのが遅く、5 年前（2020 年）にこの話をしてもピンとこない方が多かった。しかし、最近の選挙では、SNS の中でデマや誹謗中傷が発信されたり、あるいは、ターゲティング広告のように私たち自身の行動、考え、趣味嗜好等の様々なデータが収集され、AI の技術によって、かつてないほどの規模で処理され、利用されたりしている。企業はターゲティング広告を私たちのスマホやパソコンに次々と表示させることができるようになってきている。この目的はとてもシンプルで、企業の利益の追求、つまり「儲ける」ためにやっている。

既に弁護士も業務に AI を導入し、業務の合理化・効率化のために活用しているかもしれないが、その過程で AI に入力したデータは全て AI 学習の“ネタ”にされている。私たち自身が色々な恩恵を受け一方で、私たちは企業のビジネスモデルに決定的に重要なデータを日々生産し提供することになる。そして、その生産されたものを利用して企業はまた色々なソフトを開発したり、広告で利用したりして、更に利益をあげていく。

このようなモデルは、Google や Amazon、Facebook といったプラットフォーム企業がたかだか 30 年程度で確立したものである。歴史的に見れば 30 年程度の期間で、このようなモデルを構築したのはすごいことで、これだけの影響力を持っていることもすごいことではあるが、私自身は、このビジネスモデルは持続可能ではないと思っている。AI にしてもクラウドにしても、ここまで少数の企業、特にアメリカ企業が市場を独占している体制というのは歴史的に見ても初めてである。今後数年間はこのようなビジネスモデルが勝ち続けるという状況が続くと思うが、これが永遠に続くものではない。

市場の独占と支配の例として、たとえば Amazon は本の購入サイトや物流から始まった企業だった。それが様々な業界に進出し、他の企業を買収し、優秀な人材を引き抜いて、飛躍的に成長拡大していった。これも前例にない業界の再編である。今や Amazon は買い物だけではなく、メディアやゲームを含むビジネス業界にも、家事サービスやヘルスケアなどのサービス業界にも進出している。有名なのはクラウドサービスで、世界中のクラウド市場の3～4割を Amazon が占めていて、特に政府系のガバメントクラウドの力は強く、日本を含む多くの政府は Amazon ウェブサービス (AWS) のサービスを使用している。倉庫での荷物の仕分けを行うロボット開発から発展してあらゆるロボティクス技術を開発しているし、ドローンやナンバープレートリーダーを使う監視技術の技術開発も Amazon は行っている。このように Amazon は様々な業種や分野を「自分のもの」としている。実際に、株の世界では「Amazon 恐怖銘柄指数」というものがあり、要は Amazon が進出していく業界・業種においては、他の企業がどんどん侵食されていき、その企業の株価が下がっていくという現象が観測されている。これは大変な問題である。

もう一つは、違う業種に広がっていくというだけではなく、“垂直統合”といわれる動きである。Google が一番よい例だが、Google は検索や様々なアプリの提供、AI の開発等、これまた色々な分野でサービスを提供しているところ、従来は、「広告を出す企業」があつて、「代理店」があつて「メディア」があつて……というように仕組みとしては分業的にやっていたが、現在は Google 一社の中で全て行われる。これを垂直統合という。このような状態が一旦できあがってしまうと、他の企業は完全に市場から排除され、参入できたとしても、ちょっとした利益を得るだけで、到底立ち打ちができないということになる。こうして Google は非常に強大な力を持つことになっている。

さらには、従来の産業、例えば、農業にもデジタル化が深く広く浸透している。これまで力を持っていたのは大手の農薬企業や種子企業だったが、もはやそういった企業だけではなくて、Google や Microsoft や Apple や Amazon といった IT 企業が共同的に契約したり、共同で商品・製品を開発したりして、農業分野に進出している。これによって農民はお金を払って企業の提供するサービスから色々なアドバイスが得られるが、結局そこでは農民がクラウドに送ったデータを、アプリを運営している企業が全て吸い上げて自分たちのものとし、そのデータを利益の源泉として活用している。

このようなことが世界中で起こっている。

これまでは、いわゆる“G A F A (M)”といったプラットフォーム企業が力を持っていたが、近年は生成 AI の登場によって状況は変わってきている。G A F A (M) は今も非常に大きな力を持っているが、今だと Anthropic といった AI 企業だったり、AI の半導体を製造する会社だったり非常に活性化してきている。

なぜここまで巨大になれたのか？それには様々な要素があるが、その1つは政治との繋がりである。アメリカでも日本でも、世界中どこでも、やはりビジネスの世界の人たちは自分たちに有利になる法律ができるように働きかけたり、あるいは不利になるような法律ができそうになると、徹底的にやめさせるロビー運動を盛んに繰り広げてきた。そして、デジタル分野ではこのロビー活動が凄まじい。2024 年だけで大手 IT 企業は 89 億円のロビー費用を使って、主にはワシントンで官僚や議員に対して様々な手段を使って働きかけている。

この極みは、トランプ政権が 2025 年 1 月から誕生してから発生している関税の問題等である。日本もこれに振り回されているが、トランプ政権は IT 企業のビジネスと非常に相性がよい。トランプ政権は、デジタル分野をアメリカの強みとして、さらに世界に拡大して米国の覇権を得ようとしている。大統領の就任式ではここに挙げたような企業のトップが一番の最前列に座っていた光景を見たと思うが、逆を言うとビッグテック企業にとっては、これまでのように多額のロビー費用を支出しなくとも、トランプ政権は自分たちの意に沿うような政策を実施してくれるという見方が強い。

バイデン政権の頃は、大手 IT 企業に規制をかけていくべきだという機運が高まったことがあった。そのため、バイデン政権の時代にはロビー費用が非常に増えている。政府が何かしようとする、それを阻止するためにたくさん資金を使ってきたという経緯がある。

もちろん日本でも同じようなことは起きている。しかし、日本にはロビー費用を申告したり、透明化したりする法律がないため、どの企業がいくらロビー活動に使っているかの実態はよく分からない。当然、日本の IT 業界も盛んに官僚や議員に働きかけをしている。また日本の企業と同じかそれ以上に、アメリカ企業も日本政府に対して非常に強くロビー活動をしている。例えば日本でも消費者保護のため、あるいは、ひどい誹謗中傷を防ぐべく、色々な規制や法律を作ろうという意識が、官僚の中でも徐々に高まってきたと感じている。例えばプラットフォームを規制するような法律を日本で作ろうとすると、すぐにアメリカの商工会議所や Amazon、Google といった企業が、日本の総務省に対して、非常に激しく働きかける。「何らかの規制をかけたい」と日本の規制当局が考えてもそれを潰すような動きが出てきて、結果的には「骨抜き」になり中途半端な結果に終わるということがよくある。

では実際どういう被害がこの監視資本主義やプラットフォームビジネス、アテンション・エコノミーというものが発達する中で起きているのか。

まずは皆さんが弁護士としての業務等を通じて感じているのではないかと思うが、プライバシーの侵害の問題である。アメリカだけではなく、世界中で、アテンション・エコノミーが発達する中で私たちの様々な情報が、自覚できないうちに日々インターネットの中で抽出されている。それが第三者に渡ったり、アテンション・エコノミーのターゲット広告としてまた自分に戻ってきたりということも当たり前になった。そのような中でプライバシーの侵害という事態は起こっている。

もう 1 つは SNS 依存という問題である。子どもや若者に非常に深刻な被害をもたらしていて、特に 10 代の女子や子どもたち。オンラインゲーム等をずっとやっていたり、Tiktok を永遠と見続けたり等。ゲームも私たちの時代のゲームと違って、色んな広告が出てきたり、色んな仕掛けがその中にあったりして、それにひたすら依存していくということなる。そして、これに依存して、心身を病んでいくということが非常に増えている。日本でも同じような状況はあると思うが、包括的な調査が行われてないので実態はよく分からない。アメリカでは、医療関係者や弁護士、市民団体が協力をして実態調査を行っている。その調査を受けて子どもたち、若者たちに与えるマイナスな精神への影響をまとめたレポートを発表した医師が、その問題を連邦議会の委員会でも報告している。

子どもや若者、特に女性たちがこの大きなシステムの中で被害に遭いやすいという傾向がある。また、障害を持っている人たちやお年寄りなど、色々な意味でネットを使いこなせない、言い換えるとリテラシーが不十分な人たちが、詐欺的なサイトに引っかかってしまうこともある。

企業の採用の場面で AI を使うことも増えたが、AI が現実の実態（例えば、ある企業において、男性社員が多く、女性社員が少ないといった状況）に基づいたデータを学習すれば、「男性が優秀だ」と判断し、女性が採用のプロセスで AI によってはじかれてしまったり、不利なスコアをつけられたりするという事態も起こっている。これはそのような「偏見」をアルゴリズムの中で調整をしない限りは回避できない。AI は独自に何らかの価値観を持っているわけではなく、差別や偏見を反映した結果としての現実世界を学習データとして素直に学んで素直に答えを出す。そこに大きな罪がある。例えばアメリカでは有色人種の人たちは警察権力からの不当な捜査や不当に長期にわたる勾留といった被害に遭遇しやすい。これは差別や偏見に基づくものだが、こうした経験のデータを AI は学んでいく。そうすると、有色人種の人たちがすむ地域での捜査が強化され、それによってさらに犯罪データが蓄積され、また捜査が強化され……、と負の連鎖が永遠に続くことになりかねない。過去 10 年ほどでこうした現実的な被害が告発され続けている。特に貧困層、女性、それから有色人種といった、社会的に周縁化されているような人たちに一番深刻な被害が及んでいる。

ただし、こうした問題は、日本の私たちであっても、いつどこで遭遇するのかは誰も分からない。つまり私たちもそうした被害に遭う可能性が十分にある。決して他人事ではないと考えていただきたいと思う。

いくつか国内の事例に触れると、日本でも監視資本主義や AI を使った様々なビジネスモデルの中で、人権やプライバシーの侵害というのは多数起っている。例えば、自治体においても住民の人権・プライバシー侵害が起きている。自治体は住民の様々な情報を管理し、しかも非常にセンシティブな情報も管理している。例えば障害の有無、あるいは生活保護の受給の有無等の情報を管理している。だが多くの自治体はそういった情報の管理についての技術を持ち合わせておらず、情報管理やそのシステムの設計等を様々な企業に委託して行っている。それ自体は大きな問題ではないが、あるケースでは、住民に関する情報、特に医療や保険に関する情報を提供し、ある会社に医療費の分析業務で委託をしていた。しかし、気が付いたらこの会社は自治体にも何も知らせないままに、その住民のデータを製薬会社や保険会社に勝手に販売してしまっていた。問題はこの契約内容の曖昧さにあり、企業と自治体の間では相当の争いがあったが、結局自治体の職員の人たちもこういった契約を IT 企業と締結するときに、何を規定すべきか、何を規定すべきでないのかがよく分からないというのが実情である。もちろん無断で販売してはいけないというぐらいは分かるが、でもそれを明確に禁じているのかどうか、どこまで委託先の企業が裁量を有し、提供したデータを保存したり、分析に使えるのか等を、自治体の職員の方々があらかじめ起こりうる危機を先回りして考えて契約書に条件を記載するためには相当なスキルと知識が必要である。こういった場面では、やはり法律の専門家の方々が自治体と企業の契約だったり、企業と企業の契約だったり、あるいは私たちユーザーとプラットフォーム企業との契約等の際に関与し、公共の利益のために、運動を広げられるのではないかと考えている。

もう 1 つも、日本でこの 2、3 年で大きな問題になってきた、いわゆる性的ディープフェイクの被害である。生成 AI の導入によって、誰かの写真があればポルノ的な写真や映像が簡単に作れてしまうようになった。日本でも多くの子どもたち（ほとんどは女の子）が被害に遭っている。国会でも質疑がなされ、法務省は「性的ディープフェイクが作成された被害者の子どもが実在する場合には、児童ポルノ法上の規制の対象となり得る」という見解を出した。

日本にはデジタル社会における人権侵害を包括的に規制する法律がまだないため、現行法を用いるしか手段がないが、私はこれからこうした法を作っていくべきだと思っている。少なくとも、EU ではすでに一般データ保護規制（GDPR）が 2018 年に作られている。その後巨大プラットフォーム企業を規制していく、つまり人権侵害的なものに対してそもそも企業の責任として規制をかけるための「デジタルサービス法」「デジタル市場法」ができた。直近では AI を包括的に規制する「AI 規制法」が 2024 年にできた。

最後に中国の例を挙げると、中国にもたくさんの IT 企業があって、一党独裁の政治体制の中で、国家が企業を育てて大きくなってきたという側面がある。その中で、デジタル技術が、国民の管理・監視に残念ながら使われてしまっているという実態がある。中国では個人をスコア化するという仕組みがある。これは管理する側にとってものすごく便利なツールである。中国の IT 社会化は急速に進み、今やどこに行ってもみんなスマホを持っていて、「お金はないけどスマホだけは持っている」というような状況である。このような状況の中で、個人をスコアリング（点数化）するシステムができあがっている。例えばある人の人間関係は通話履歴や SNS 上での交友関係で把握でき、また税金を払っているか、家賃を滞納してないか、電気代を払っているのか、といったこともほぼ全部スマホを通して把握できてしまう。その人が何を買ったのか、どういう映画を見たのか、どういう趣味なのかなどもスマホの行動履歴から把握できる。日本であってもひとたび強権的な政権ができて、国民の全行動をスマホを通して把握してやろうという恐ろしいことを考えれば、技術上はそれが可

能だということである。こうした行動履歴に基づいて個人にスコアがつけられ、政府から見てスコアが高ければ高いほど素晴らしい人、素行がいい人、信用が起きる人とされ、点数が低ければ低いほどダメな人とされる。問題はリアルな世界にこの点数がほぼ反映されてしまうということだ。例えば「個人のスコアが〇〇点以上の人でないと家は貸しません」とか「結婚するときにスコアが〇〇点以上の人としか結婚しません」という状態になっている。このようにある側面だけを数値化して出されたスコアが、リアルな人間の評価を決めてしまう、つまりその人の人生の選択や生き方とかを決めていっているという恐ろしい事態がある。

先ほど言ったように日本においてもスマホを通じた行動の把握は技術的には可能である。したがって、一度、政府と企業とが結託すれば簡単に私たちの情報が吸い上げられて、そして管理監視される社会となる危険性がある。

2. 監視資本主義／アテンション・エコノミーの中で私たちの「何」が脅かされているのか。

現在デジタルの世界で起きていること、具体的には、人権侵害、プライバシー侵害、子どもの依存、女性の被害などは、個々の問題のレベルよりももっと深い憲法的な価値そのものを大きく脅かす重大な事態でもある。デジタルの世界で起きていることと憲法的価値をつなげて考えていただきたい。

まず、デジタルの中で大きく問われているのは、憲法13条の個人の尊重という原理である。例えば、AIによって、行動履歴などの上辺だけの相関関係で色々な分析がされ、あなたはこれが好き、あなたはこれを買った方がいい、あなたはこの政党を指示した方がいいなど、フィルターバブルの世の中で延々と同じようなものを見せられている。多くの人は「自分で選んでいる」「自分でしっかりと考えている」と思っているが（例えば、参政党の支持者や兵庫県知事選挙のときに斎藤知事を熱烈応援した人など）、実際に見ているのは同じようなYouTubeばかりだったりする。プラットフォームは一定のアルゴリズムに基づいて洪水のように私たちに同種のコンテンツを見せてくる。これに浸っていると、一体何が自分の意思なのか、自分は何が好きなのか、自分が何を求めているのかが分からなくなってしまう。すでに多くの人はそのようになっていくと思う。その時に、私たちは憲法が保障する、すべての国民は個人として尊重される価値や、自己決定をしていくことが本当に成り立つのか、ということを問うべきである。これまでの意思決定の操作は、今までは特定のアルゴリズムの中で同じようなコンテンツを見せるというレベルのものだったが、もはや最近では、心理学、神経科学の領域にまで入ってきている。大手AI企業にはその分野の研究者が沢山いる。つまり、あるコンテンツや情報を見せたときに脳がどういう反応をしたのか、どういう行動に移ったのかということをスマホやパソコンを通して全て把握し、操作できるような研究開発が行われている。これらはサイコグラフィックスやマインド・ハッキングと言われるが、もはや私たちの考え方や身体的な動きを含めて、企業のビジネス対象となっているということを考えると、自分が主体的に自分の人生を決めていく、そして、何かあったときにやり直していくというような大事な価値が毀損されかけていると思える。

今の憲法はここまでデジタル化の進んだ社会を想定していない。そのため、どういうアップデートを私たちが価値として行わなければいけないのかを法的に考えていく必要がある。例えば、ネット空間の中で表現の自由は守られるべきだが、一方で誹謗中傷やデマ、攻撃なども加速している。

健全な言論空間をいかにして保証していくか、またそれは誰が決めるべきなのか。またデジタルデバイドの拡大も大きなテーマである。政府は、マイナ保険証を初めとしてデジタル化を進めている。しかし、全員がデジタルを使える世界はありえない。デジタルを使いたくない人もいれば、使えない人もいる。行政が提供する公共サービスにデジタルが使える人、使えない人の間に不公平があってはならないはずだが、憲法で定められた価値を政府は放棄しているように見える。このように、憲法的な価値をデジタル世界の中で起こっている問題に照らし合わせて確認する必要がある。

次に、選挙と民主主義の問題にもかかわるが、やはり憲法的な価値である国民主権、民主主義が脅かされているといえる。アメリカの大統領選挙では、誹謗中傷やディープフェイクが蔓延した。例えば、トランプが黒人の人たちと仲良くしている AI 生成の偽画像や、カマラ・ハリスが酔っ払って演説をしているようなフェイク映像など、日々大量に作られてネット上で出回っていた。日本では、誹謗中傷はあるが、選挙の際に、ここまでのフェイク画像やフェイク動画が流されることはまだない。アメリカは一線を超えている。もっとも、おそらく今後日本も、選挙のときにディープフェイク、AI で作った映像や写真などが出回ってくると思う。これに対しては、アメリカやヨーロッパでも、どのように対策をするか議論されているが、確実に有効な手段はない。プラットフォーム側が規制をすることで削除するかといえば完全ではないし、作成者を罰するといっても多くの人が個人的に大量にフェイクを作成すれば、物理的に対応は難しい。これに関しては、多くの人が頭を痛めている。

東京都知事選挙における SNS の再生回数を表したものを示す。石丸氏はネットで爆発的に人気となったが、実際には、石丸氏陣営の公式アカウントの再生回数はそこまで多くはない。最も再生回数が多かったのは、一個人の匿名アカウントや YouTuber のアカウントから流された石丸氏の動画である。この理由は、本当に石丸氏を応援しているのかわからない人が、とにかく石丸氏がバズっているとすれば、動画を切り抜きして投稿すれば収益を得られるというしくみがあるからだ。つまり、YouTube を通じて、応援の有無とは関係なく、話題になれば金が入るという「選挙の利益化」が起こっている。

日本の選挙を統括する総務省や各地の選挙管理委員会なども、これを問題視し、選挙期間中の SNS ビジネスなどを規制しないといけないという議論がされているが、現実的には難しい。候補者自身のアカウントは制限できるかもしれないが、一般の人たちがネットで拡散していく行為などを法律で規制することは無理ではないかと思う。

兵庫県知事選挙でも、ひどいデマや誹謗中傷がネット上で拡散され、元県議など亡くなった人もいた。ただ、前回の参議院議員選挙では、メディアが頑張ってファクトチェックをしていたことは良かったと思う。これまでは、選挙中にメディアは何もせず、選挙が終わった後でコメントするという姿勢だったが、兵庫県知事選挙の問題を受けて、選挙期間中でも事実でない情報については積極的に報道していこうという議論がメディアの中でもあったそうである。今回の参院選にあたっては、毎日新聞など自社の選挙報道に関するポリシーを示して、デマ、誹謗中傷、フェイクニュースを候補者が発言した場合には、積極的にファクトチェックをして選挙中であっても報道すると公表していたし、実際に行っていた。SNS で参政党の神谷氏が言っていたことについても、事実ではない

という論評も目にした。これはメディアの一步前進であると思う。

3. デジタル・デモクラシーへの視点

今までは様々な問題の話をしてきたが、次にどうするかという話をする。巨大 IT 企業の支配が広がったことにより、世界中に様々な影響を及ぼし、民主主義に影を落としている。このような状況を受けて、各国の国際機関、市民社会も、これではだめだという問題意識を共通して持っている。実際に色々な取り組みをこれまでも行ってきた。主には3つのアプローチがある。1つはプライバシー保護である。日本でいうと、個人情報保護委員会、ディープフェイクポルノを規制するような立法や規制強化、プラットフォーム企業により強いルールを遵守させるというアプローチがあげられる。もう1つは公正な市場を作ること、公正取引委員会、独禁法などを適用することがあげられる。あまりにも少数企業が市場を独占しすぎている結果、このような事態が起きていることから、公正な取引環境を確保しようとする取り組みである。それから、こうした IT 企業は各国で法人税を払っていないケースもあるため、税逃れをしっかりと防いでいくこと、あるいは、あまりにも莫大な利益を得ている企業に対して、低率でも課税をすれば大きな税収になる。これを国際的な税収として気候危機対策、貧困対策に使ったりするアイディアがある。これまで G7 などでも議論がされてきたが、これはトランプ政権になって頓挫してしまった。他にも、選挙における SNS 規制であれば、例えば公職選挙法を改正して、デマや誹謗中傷がないようにすることなど、日本でもまだ足りず、作らなければならない法律があると思う。

EU では多くの規制をここ 10 年ほどで作ってきている。ニュースでは、毎日のように EU が作った法律について、X、メタ、Amazon などが違反しているのではないかと指摘を受けて、欧州機関で調査をして、罰金を支払わせたり、行政指導をするなどしている。しかし巨大企業の力は大きく、イタチごっことなってしまっている側面もある。そこで現在、ヨーロッパなどで研究者を中心に議論が進むより包括的なアプローチとして、デジタル立憲主義というものがある。日本ではデジタル立憲主義というコンセプトがまだ伝わっていないが、非常に重要なことだと思う。というのも、ビックテックに対して個別の規制をするだけではイタチごっこになってしまう。ビックテックは圧倒的なパワーを持っているので、個別規制では根本的な解決にならない。デジタル立憲主義とは、国家を縛るという意味の立憲主義ではなく、巨大 AI 企業を縛っていくような立憲主義という意味である。

最後に、このような法規制の取り組みは重要であると思うし、日本はまだ足りていない。しかし、法律を作って、規制当局がプラットフォーム企業やユーザーを取り締まっていけばいいのかというと、そういうことではない。そこには、多くの人たちが関与して運動を作り、健全な言論空間、人権侵害のないデジタル空間を求めていく必要がある。特に、草の根の運動がベースになればならない。そうでなければ、いくら法律を作ったとしても太刀打ちできない。その意味で事例をいくつか紹介する。アメリカには、特に有色人種に対する監視技術の使用や警察の不当な取り締まり、差別が根強くある。その反動で抵抗も大きい。代表例としてブラックライヴズマターなどの運動があげられる。アメリカでは、顔認識システム、顔を勝手にスキャンして、行政機関、警察が持つデータベースと照合して、それを捜査に使用したりするシステムが当たり前のように使われているが、20

19年にカリフォルニア州のサンフランシスコの市議会で、行政機関が顔認識を使ってはならないという条例をアメリカの自治体で初めて可決した。これはかなり画期的なものである。また、この条例をどういう人が作ったのかが重要で、被害に遭う人、すなわち、有色人種、黒人の人たち、その人達を支えるコミュニティーの人、弁護士、学生、ボランティア、地域の人たち、みんなが協力して条例を作ろうとして市議に働きかけて、条例を提案し、作られたのである。

さらにこれは他の都市にも広がっていった。アメリカの自由人権協会という法律関係者が多く所属している団体が、色々な自治体の中に入り、調査をして、コミュニティーの人と話をし、サンフランシスコに条例が出来たこと紹介するなどして、約30もの自治体に広がっていった。監視技術を禁止するような条例を草の根の自治体から作っていったということが運動として大きな成果を上げた。しかし残念ながら、トランプ政権が誕生したこともあり運動はやや停滞している面もある。条例が直ちに無効化される可能性は低い、さらに多くの自治体に広がるかは微妙なところである。

カナダのトロント市では、2017年にGoogleの関連企業が、住民の意向を無視してスマートシティを作ろうという計画が立てられていたが、住民や専門家、研究者や弁護士が中心となり、反対運動を起こした。最後は、Googleは、コロナの蔓延もあり、撤退していった。この事例は、技術第一主義の失敗、テクノロジーファーストの失敗である。技術優先主義では人々が本当の意味で生きていく地は作れない。自治体や企業は住民にしっかりと全てを説明する必要があるが、この事例では、十分な説明がなされておらず、住民は不信を募らせた。Googleが撤退した後、住民は、何度も話し合いを行い、開発計画は根本的に変わった。技術の議論ではなく、手ごろな価格の住宅を沢山作ろう、気候変動に対応するような緑をつくろう、先住民の文化をリスペクトしようなどコンセンサスを取りながら、まちづくりがはじめられた。もちろんここでは結果的にさまざまな技術が使われることになったが、重要なのは住民主導のまちづくりがまずあって、そのためにどのような技術が必要かを決定していったことである。

労働者の運動は特に重要である。例えば、Amazonはコロナ禍で需要が増えたこともあり莫大な利益をあげた。しかし、倉庫や配達の現場で働く労働者にはその利益はほとんど還元されず、また彼らの多くは通常でも過酷な労働環境の中で働いている。日本でも問題になっているのが、Amazon配達員の労働環境だ。雇用ではなく個人事業主として契約し、不安定な労働環境の中で日々大量の配達をこなさなければならない。世界約30カ国ほどでAmazonで働いている人がいるが、その人たちがAmazonに対して正当な賃金を払え、労働組合を作らせろ、社会的なビジネスモデルに転換してほしいなど様々な要求をする「Make Amazon Pay」という運動がある。このように、誰でも、皆が、自分事として課題を考えていくことが重要である。

現在圧倒的な力を持つアメリカの巨大IT企業や、大手プラットフォーム企業の管理職や上級研究職には圧倒的に白人男性が多い。そもそも、理系に女性が少ないのはなぜか、それは機会がないなどのジェンダー不平等の問題がある。一部の属性の人だけが集まって作る製品やサービスはどんな業界でも偏りがあるので、デジタル産業の差別的価値観、ジェンダー不平等などを変えて行かない限り、倫理的で公正な技術は生まれてこない。私が注目する女性や非欧米出身者、若手の研究者、開発者はすでに数多くいて、彼女たちは、今までのような搾取的で人権侵害的な技術を作りたくな

いとはっきりと明言し、会社に対して抗議をしたり提言したりしている。例えば、Google と Amazon はイスラエル政府と契約し、パレスチナを監視するドローン技術などを提供している。これに対し、「人を殺す技術に自分たちはNoという」と、Google と Amazon の社員と一緒にそれぞれの会社を行き来しながら抗議をした。あるいは、株主総会では社員として参加して、イスラエルの政府関係者のスピーチを遮って「パレスチナの攻撃やめろ」「私はパレスチナの虐殺に加担するために Google に入ったわけではない」と抗議した。残念ながら、このような抗議をした社員は、ほぼ直ちに解雇されている。しかし、そのような社員は、その後に独立して研究機関や企業を立ち上げたりしている。日本でもそういう心のある技術者、研究者は必ずいるはずである。単なる技術追及ではなく、それがいかに公共の利益に資するのか、民主主義に貢献できるのか、倫理的にきちんとした基準を持っているのかということを、そのような人たちだけではなく、私たちのような市民社会の人や法律専門家の人たちなどと色々な人と議論していく必要がある。

最後に、デジタル世界というのは、主権者として、消費者として、労働者としてなど、様々な統治が可能である。日本では国会議員や官僚、企業に対して、まだまだ市民社会の声や動きが弱い。しかし、このことに取り組まない限り、民主主義、憲法的な価値は守れない。産業政策としても、政府や自治体のデジタルサービスを、全てアメリカ企業から購入していて本当にいいのか。そうした意味からもみんなで考えていくべき大きな課題である。



【質疑応答】

Q SNS の弊害が非常に大きいと感じている。SNS は種類にもよるが、非常に先鋭化をして、同じ意見ばかり出てくる。全く話ができない、意見を言い合えない、話も出来ないという弊害もある。どのように、SNS の弊害を打開していけばよいか。どのように SNS を利用していくべきであるのか。

A SNS をどのようにするかは本当に難しく、唯一の答えがあるわけではない。選挙に限って言うと、兵庫県知事選挙や東京都知事選挙や参議院選挙などで見られた現象は続いていくと思うし、その中で民主主義が歪められている実感がある。一つ考えるのは、最低限、選挙期間中の YouTube の収益モデルをストップすることである。これは、公職選挙法を改正するなどして、最低限、実施してほしいことである。ただし、それだけで解決するわけではない。現在、専門家とともに、市民社会で何か作れないか相談している。例えば、AI に色々な膨大な情報をインプットすると、かなりの精度でデマや攻撃などの投稿を抽出して、結果を分析してくれる。また、誹謗中傷をするアカウントを特定できるようになったと聞いている。ではそこから先どうするか。メディアの人

が間違っていると発信するとか、選挙の短い期間の中で、即座に打ち返していく効果的な仕組みを模索している。最近、とても興味を持ったのは、前澤友作氏が「国産 SNS を作りたい」と宣言した。その問題意識は、Facebook など著名人がなりすましで勝手に使われており、被害を申告しても、それに対応しない。このような状況であれば、国産の安全な SNS を自分が作ると言っている。このように、今は、SNS は限られたものしかなく囲い込まれているが、今後はもっと多様な SNS が生まれてくると思うし、そのような流れに入ってきていると思う。主体的なプラットフォームを作る、より安全なプラットフォームを作るという発想に切り替えていくほうが良いと思う。

Q とにかくインターネットで検索すると、同じ情報が入ってくる。特に、参政党の情報アピールもそうだが、選挙のときに規制する方法はないのか。対面で会話を出来る環境にするとか、SNS を使っても取り込まれない方法はあるのか。また、参議院の憲法審査会で仁比聡平氏が、大阪大学の工藤教授を参考人として聞いていたことだが、EU が SNS の偽情報対策などで日本と異なっているのは、憲法原理などを議論した上で対策を検討しているということであり、日本の場合ではそうになっていないのではないか。

A EU の法の立て付け、プロセスはそのとおりである。EU は、国際人権法や国際的な法規範をリードしてきた経験から、デジタル分野でも体系的に法規制を作っている。国際的モデルになる良い例だと思う。EU は、プライバシーや人権、民主主義、社会正義など、AI が人間に従属させられる世界ではなく、人間中心の AI を作る、そのもとで法律を作る取り組みをしている。日本は、放任型のアメリカと、積極的に規制をかけていく EU の中間に位置しているが、私自身はもっと EU 型の法規制を取り入れるべきだと考えている。

それから、選挙の時のアルゴリズムで同じものを見せられるということについては、解決の特効薬はない。世界中が、ひとつの最善策がないからこそ、模索をしているのである。一つは、監視資本主義、アテンション・エコノミーという仕組み、つまり何か見たら似たようなものばかり見せられるというモデルがあげられるが、これは行動履歴をデータとして抽出される、私たちから色々な情報を企業が持ち出すということである。そのため、その抽出させる行為をやめさせる、最終的にはそれにつきと思う。その際のカギは、広告というモデルがそこに組み込まれているからである。今後、広告が表示されないウェブサイトやプラットフォームがもっと開発されてくると思うが、その際には利用料が必要になるかもしれない。そのことを私たちがどう受け容れられるのかという課題である。EU では公共のインフラとして、公的資金を投じて公共の検索エンジンや SNS、さまざまなサービスアプリ（決済など）を作ろうとする議論も始まっている。このような発想転換は私たちにも必要である。例えば、検索エンジンは民間のもので、だから広告を見せられても仕方ないと思っているが、本当にそうなのか。もはやインターネットは道路や橋と同じような公共インフラと言ってもよく、皆が生きるために必須なものである。だからこそ、そこに税金を使って公共の資産としていこうという議論である。民間企業が無料でサービスを提供している限り、ターゲティング広告というビジネスモデルから脱することは難しい。そこからどうやって脱却するモデルを作れるかということだと思う。

Q 歴史修正主義の観点からいうと、SNS で短時間、短文で繰り返しやられると信じてしまう。例えば、南京虐殺はないなど。基本をしっかりと学ばないと SNS の世界だけでは対抗できない。特に、学校でも端末を渡しているが、SNS の情報をどう使うか、リテラシーを勉強する前から晒されている。学校教育では、SNS を使う前の議論の仕方を教育しないといけないのではないか。オーストラリアは SNS の利用を一定の年代に制限したが、合理性があるのかなと思った。

A これも特効薬はなくて、どの国でも悩んでいる。オーストラリアでは16歳未満の子どもには SNS を完全に禁止するという法案が可決した。実際の施行には様々な壁があるものの、この法律ができたことで議論のきっかけにはなった。またアメリカの小さな自治体の公立学校の事例であるが、高校の構内に入るとスマホを没収し、帰宅時に返却する。最初は物凄い抵抗やクレームがあったが、やってみたら意外と無くてもよいという感じになった。全てが有効とは思わないが、考えるきっかけをそのように作っていくことから始めなければならない。歴史修正主義の観点からいうと、SNS 以前に物事を正しく認識することが重要である。自己決定という憲法的な価値。しかも難しいのは、価値の相対化というか、陰謀論を言っている人も、それはひとつの考え方であるという。事実が間違っているのは、そのような議論はできない。解釈はあるかもしれないが、事実かどうかは色んな考え方があるわけではない。そのような議論すら成り立たなくなっているというのは、非常に大変な時代になっていると思う。

Q 司法界ではデジタル司法に転換していく。弁護士でもネット環境に明るくない人もいる。こういうところが問題ではないかという指摘があれば伺いたい。契約主体は最高裁であり、Microsoft と契約しているはずである。しかし、Microsoft との契約がどうなっているのか全くわからないし、お金がかかっているかもしれないし、情報流出に対する責任を誰がとるのかも明らかでない。セキュリティがどうなっているのかもわからない。

A 一緒に考えたいと思うのは、ヨーロッパでも政府機関、行政機関は物凄く膨大な金額を使って、デジタル製品、デジタルサービスを契約している。契約相手は圧倒的にアメリカ企業である。次いで中国企業、日本企業はごく一部である。日本でも中央政府のガバメントクラウドの契約先はマイクロソフトとオラクル、Amazon Web Services (アマゾン・ウェブ・サービス、AWS)、Google の計4社で、すべて米国企業である。また全国の自治体の基幹業務の標準化も進んでいるが、ここでもシステム改定や移行に関して契約しているのは米国企業である。この状態をどう考えるのか。EU は産業戦略的にも、情報セキュリティ上も、アメリカ企業への依存をリスクであると捉えている。だからこそ、EU 産のデジタル公共インフラを作っていこうという動きに移っている。日本でも「ソブリン（主権）AI」や「データ主権」など自国内での産業育成やデータ・システムの国産化の動きもある。日本でも、裁判所のデジタル司法について、全て Microsoft を利用するということはまずいのではないかと思う。まず必要なのは、裁判所が Microsoft とどのような契約をしているのか、安全上のルールはどうなっているのか、そこを追及してほしいと考える。

山 添 議 員 発 言 要 旨

今回の参院選は、乱気流を飛んでいるような選挙戦だった。
消費税減税、大企業・富裕層への課税、トランプ関税などアメリカの言いなりの政治をただす等、政策的には、ここまで戦いやすい選挙はこれまでなかったと思う。

また、参議院選挙全体の結果として、自民・公明が参議院でも過半数を割り込んだことは大きい。歴史的な結果となった。

ただ、多くの政党が減税等の制作を掲げる中で、いかに独自色を出すかが課題となった。

今回、自民・公明を支える補完勢力として、維新の会や国民民主党が伸長した。

外国人政策が主要な争点であるかのようにふるまう参政党が伸びたことにも強い危機感。今後、国会でも排外主義的な言説が持ち出されるおそれがある。パンドラの箱をあけたような、何でも言っているような空気感が作られていってしまう。そうした、歴史的な岐路、深刻な分岐点に立っているように思う。

こうした情勢だからこそ、私たちは、憲法の基本から発信していくことが重要である。



2 日 目 議 事 録

○特別決議案の修正の趣旨説明

○新人・若手弁護士向け～先輩弁護士から学ぶ弁護活動～

① 弁護団結成・加入の経緯について

笹山尚人団員：首都圏青年ユニオン顧問弁護団

東京公共一般の青年一般支部として青年ユニオンがある、この労組は青年労働者誰でも1人から雇用形態を問わず参加できて自由に労働運動をやれる、今年で結成25年目になります。

首都圏青年ユニオンは専従をおいていて、専従の賃金の半分以上を支える会が出しているの
でいつも金欠状態ですが、顧問というポジションで顧問弁護団が結成されています。

労働組合の中のいろいろな相談に対応していくことが基本ですが、労働審判制度成立以降、事件が急増して1人で対応しきれなくなったことが背景にあります。

元々フリーターの労働者も多く、顧問料を前提とする顧問弁護士となる従来のスタイルでは対応できず、60期代の弁護士を基礎として顧問弁護団を結成しました。

顧問弁護団に参加しても日当は出ず、むしろ支える会に参加すると出費ありますが、どんなに事件が減っても2件くらいはあり、多いと10件以上になることもあり、事件に取り組むチャンスは多いです。

現在所属弁護士は20名くらいで、各事件には事務局の弁護士を1人以上入れるようにしています。弁護士としての利益は担当事件から得られるようになります。

顧問弁護士会議を定期的開催していて、常に新しい事件に触れるチャンスのある弁護士が首都圏青年ユニオン弁護士です。

加藤健次団員：堀越事件弁護士

前提として、刑事事件はやりたくてやれるものではない、起こった時のイメージを持ってもらえればと思います。

2004年はイラク戦争に関してきな臭い動きのある時期で、言論弾圧事件が多発した時期でもありました。

そのような中、国家公務員法違反でなぜ堀越さんが捕まって起訴されたのかというと、当然弁護士としては起訴させないことが逮捕直後の目標でしたが、何と検察は勾留請求せずすぐに起訴した上で釈放という荒技をやってきました。

起訴猶予ということはないので、猿払事件をひっくり返して無罪を取らなければいけない中で結成されたのが堀越事件弁護士になります。

猿払事件以降国家公務員法違反で起訴された事件はなかったので、弁護士で集まって猿払事件をひっくり返すことで意思統一しました。

弁護士は計20事務所44人の弁護士で、構成は20代～80代の幅のある弁護士でした。

学者の中にも猿払事件を変えたいけれども変えるためには事件が起きないといけないということで協力してくれた人がいたのが大きな支えになりました。

当時、堀越さんは国公労連に入っていませんでしたが、いち早く国交労連が支援してくれることになったのも心強かったです。

工夫したのは法律論だけでなく、事実関係の立証を細かくやったことです、経済面では元々無罪をとってもお金になる事件ではありませんでした……。

瀧上隆団員：いのちのとりで弁護士等

元から社会問題の被害の実態を知ることが大切にしていて、弁護士会議に修習生として継続的に参加していました。

当時は事務所を決めていませんでしたが、弁護士に入ることを前提として今の事務所に入りました。

最初に所属した薬害ヤコブ病訴訟弁護士は登録して2年で解決しました、実は弁護士活動で報酬が入ったのがこれで最後になります。

これが終わった頃に中国残留孤児訴訟が起きました。

こちらの弁護士には特に誘われたわけではありませんでしたが、歴史問題に思いがあって自分から志願して入った弁護士です。

その後は、生存権裁判が全国で起こっていて、今度東京でも起こすという話があり、新井章弁護士が弁護士長として生活保護裁判に参加することになりました。

最高裁で新しい判断基準を作った上で上告棄却（高齢加算最高裁判決）となり、これはいのちのとりで裁判の勝訴判決に繋がることになりました。

弁護士活動はやりたいものはやればいいし、食わず嫌いせずにやってみることも大切だと思います。

森孝博団員：アスベスト弁護士・原爆症認定集団訴訟等

原爆症の事件は修習生の頃から興味があって当初から参加していて、アスベストについては暇そうにしていたところ先輩から誘ってもらって参加しました。

最初の1～2年は5月集会や総会に参加する程度でしたが、団活動も偶然のきっかけでコミットするようになりました。

とにかく新人のうちは色々見てみて自分に合う事件に1つ2つ突っ込んでいくのが良いと思います。意外に誘われてそのままいつくというケースもあります。

小口明菜団員：横田基地訴訟

1976年から長年にわたって続いている訴訟に参加して、最近では大きな枠組みの中で4番目の訴訟を提起したところになります。

現在は弁護団において事務局長も務めています。

若手からベテランまで幅広く在籍していて風通しの良い弁護団だと思います。

経済的には多額の報酬があるわけではないですが、時々ちゃんとした報酬が入ります。

②他の弁護士事務所の弁護士との人間関係の築き方、悩み

笹山：人間関係で悩んだことはほとんどないが、一度だけかなり注意したことがあります。

大企業の利益が低所得労働者にほとんど還元されていないことに問題がある事件でしたが、担当弁護士の書面からは全くそのような問題意識を持っていないことが窺えたので、そのことを強く注意したことがあります。

むしろ苦しいのは依頼者との関係です、往々にしてずるかったり捻くれていたりするものですが、上の顧問弁護団の弁護士がケアしてくれるのが弁護団の良いところだと思います。

加藤：当時、弁護団の中で中堅で、若手が最後まで一緒にやってもらうためにはどうすればいいかに苦心しました。

弁護団会議等では、ベテランがたくさん話してしまうことが多いので、若手がお客さん状態にならないように心がけました。

証人尋問はかなりやり込みました、証人尋問は基本的にベテランと若手のペアで若手が基本的に担当して、失敗したらベテランが責任を取るという形を取りました。

最後まで最高裁まで戦い抜いたことが良かったです、書面を作る上で文体の統一等に苦心しましたが……。

弁護団でやっているのと、同じテーマでもいろいろな書き方があると勉強になりました。

淵上：人間関係で悩んだことは一度もないですね、特に若い先生方は弁護団に入るといいと思います。同じ人間関係の中にいると煮詰まってしまうので。

他の事件の弁護士と話すことによって、ずっと同じ場にいるのと違って客観視できます、特に若い時は他の事務所の先生と一緒にやった方がいいでしょう。

森：どちらかということこちらが先輩弁護士から学ばせてくれました。

裁判官の世界でも20期～30期離れた弁護士と一緒に仕事をやることはそうないのではないのでしょうか。中間管理職のような立場になると組織をどう回すのかというマネジメント・目配せをしなければいけないということを感じています。

小口：横田基地訴訟も風通しのいい弁護団で、ベテランの先生の喜寿のお祝いをしたこともあります。

若手が自由に意見を出してベテランもそれを柔軟に受け止めているほか、横のつながりとして

他の基地訴訟の弁護団の先生方との交流もあります。

事務局長になってからは、自分より期の若い先生方と感覚が違うと感ずることもあり、悩みながらやっています。

弁護団全体においても、期限がある中でなかなか仕事が上がってこない先生いて、Z o o m併用してやっているのコミュニケーション取りづらいこともあります、メールだけで済ませるのではなく、できるだけ電話等で直接話すことを心がけています。



5人のパネリスト（敬称略、左から小口明菜・横田基地訴訟、森孝博・アスベスト弁護団・原爆症認定集団訴訟等、淵上隆・いのちのとりで弁護団等、加藤健次・堀越事件弁護団、笹山尚人・首都圏青年ユニオン顧問弁護団）

③弁護団活動と収入面への影響や対策

笹山：正直厳しい。労働者の厳しい事件で売上を上げることは難しいですが、時々たくさん売上を上げられる事件があります。

基本的には薄利多売でやるしかないですね。

加藤：絶えず利益にならない事件に携わっています、普通の事件と関連団体の活動と意義のある事件をやるのが常で、最初から収入のある事件以外の時間を確保するようにしています。

ただ、キャパを超えて仕事を入れようとすると破綻するので、最初から自分の生活時間の中で割り切ってやるしかないでしょう。

経験のある人が自分の経験で考えないで若い人の置かれた状況を配慮しなければいけないと感じています、昔は「収入はなんとかなるよ」と言われて実際になんとかになっていたが、今はそういうわけでもないの。

自分たちの世代も若い世代に配慮しなければいけないと感じています。

淵上：収入については常に悩みがありますが、弁護団活動との兼ね合いという意味では悩みはありません。

自分の場合はなるべく入った弁護団においてきっちりやりたいので、こういうことやるのは織り込み済みでしたが、これから若い人たちはどうなるのかというところは気になっています。弁護団活動は夜やることも多かったが、自分も子供ができて昔みたいにはできなくなっているのが悩みです。

森：稼ぐスキルと弁護団活動のスキルは異なっているので、そもそも両立が困難で、弁護団の中心的役割を担うとより一層両立が難しいです。

事件によってはまとまった報酬が入ってくることもあります、最近は集団訴訟の末に後乗り

で新興事務所が食い散らかしてくることもあるので両立がより一層難しくなっているように感じます。

最近感じるのはできることやできる時間は限られているので、結局は自分が何をしたいのかが大事だということです。

最低限のバランスをとりながらやりたいことをやるのが現実的ではないでしょうか。

小口：入所後すぐに弁護団に入ったので収入に影響があるかはよくわかりませんが、優先順位を明確化するように心がけています、

一般事件・委員会・弁護団の順で、今後時間ができたら各団体の活動をやりたいと思っています。

家庭の状況が変わったら弁護団活動できなくなるかもしれませんが、弁護団事件を理由に一般事件を怠ることはしないようにしています。

優先順位を常に考えながらやっていることが工夫点です。

④弁護団や所属団体の活動や一般事件との両立のために工夫していたことやこうすれば良かったこと

笹山：生活を朝型に変えたのは良かったです、やれていなかったことは優先順位をきちんとつけることも大事ですね。

加藤：実際にやるべきことがあって忙しいというのは言うしかなく、事務所にきちんと相談することは大事です。

私も一回体を壊して活動できなかった時期があります。できないものはできない、帰る時は帰るとしたほうがいいでしょう。

市民事件はできるだけ日中に処理するようにしていますが、わが身を振り返ると反省が多いです。

湧上：自分のキャパを考えて掛け持ちはせず、優先順位をつけることを心がけています。

森：基本的には一定数事件を持つことを確保するように努力しています。最低30～40件くらいは維持できるといいのではないのでしょうか。

私の同期で体壊した人もいます、多少無茶しても長続きすると不調になるので、時には割り切ることも必要ではないのでしょうか。

小口：今の状態でキャパオーバーになったらやめるしかないと言うことで、今の状態では横田にもベストを尽くしています。

タスクの細分化と共闘しすぎないことを心掛けています、これをしないとコミュニケーションとったり起案の時間が取られることになるので。

週末や夜の時間の仕事量をコントロールすることも気を付けています。



（先輩弁護士と若手をシャッフルさせた6グループで議論しました。事件に習熟し独力で処理できるようになることが収入面の安定のためにも重要であること、ワークライフバランスと健康管理が大切であることなど、若手の皆さんの参考になる議論がなされたと思います。）

団サマーセミナー感想

阪本 尚子（東京南部法律事務所）

第1 はじめに

8月22日から23日にかけて、鎌倉の由比ヶ浜において、自由法曹団東京支部のサマーセミナーが開催されました。私は77期で4月に弁護士登録をしましたので、団のサマーセミナーに参加するのは初めてでした。以下ではその感想を述べたいと思います。

なお、先月の団通信にて、久保木幹事長がサマーセミナーの内容を紹介されていたので、内容はそちらの記事をご参照いただけたらと思います。

第2 内田聖子氏の講演

講演を拝聴し私がまず感じたことは、「怖い」ということでした。自分の知らないところで自分の趣味や嗜好が把握・監視され、ビジネスの渦に巻き込まれること、情報があふれている中で見たい情報しか見ないようになっていき、偏った思考に陥ってしまうこと、SNSの発達によってディープフェイクが蔓延し取り返しのつかない状況になること、個々人は自分で選択していると思っているが実際はそのような選択を取るよう誘導されていること、等々です。自分という存在が周りの環

境によって形成されていくのは当然のことですが、それが目に見えない他者・情報（しかも誤っているものかもしれない）によって作られていると思うと、自分が実体のないものに思えてしまって、これは大変な事態だと思いました。

このような監視社会に対抗するためには、情報や巨大企業に対する規制が必要ですが、規制をするとなれば情報の取捨選択の問題をはらんでおり、表現の自由の点でも難しい問題があるのではないかと考えたりしていました。そこで、今自分自身ができる策としては、広く情報を収集して、そのファクトチェックを怠らないことではないかと考えます。また、現代の社会に対して弁護士としてできることも探していきたいと思いました。

とても勉強になるご講演でした。

第3 先輩弁護士に聞く弁護団活動

2日目午前の企画では、今後の弁護士ライフをよりよくしていくために必要なエッセンスが十分に詰まった、とても興味深いお話を先輩弁護士から聞くことができました。弁護団活動のお話も大変ためになるものばかりでしたし、その後のグループワークの中で、新人の時にどのように過ごすのがよいか、1人で相談に入る際の注意点など先輩と近い距離でお話することもできて、とても貴重な時間でした。私自身まだ「分からないことが分からない」という状態で、積極的に先輩弁護士に質問できなかったのが心残りですが、時間があっという間に感じた午前の企画でした。

第4 おわりに

サマーセミナーの内容は以上のように大変充実しており、さらに1日目には、懇親会や2次会、3次会もあったので様々な先生方とお話することができました。開催にあたって尽力してくださった先生方や事務局の方には大変感謝しております。

江ノ電に乗れて、海辺で夏を感じることも出来て、とても楽しい2日間を過ごせました。ありがとうございました。



77期の新入団員のみなさん

遠藤良団員、三宅克朋団員、烏谷知樹団員、三品理紗子団員、阪本尚子団員

まとめ

今回のサマーセミナーは、現地での参加者が例年に比べ多く、内容的にも大変充実したものになりました。

内田聖子さん講演の中で、ビッグ・テック（巨大 IT 企業）の支配に対抗する住民・自治体レベルでの運動（トロント、バルセロナ等々）が紹介され、監視資本主義と対決する「デジタル立憲主義」の理念が語られました。こうした動きを日本の各地域・各自治体でどのように作っていくか、私たち法律家がどのように関わっていくかが問われています。

「憲法的価値を踏みにじる潮流に正面から対決し、市民の生活に向き合った政治への転換をめざす決議」が採択されました。採択の過程で、今回の都議選・参議院選で「日本人ファースト」を掲げる勢力が台頭した原因・背景をどこに求めるか等、突っ込んだ議論がなされたことは貴重でした。こうした勢力が中心となって「スパイ防止」法の制定を目指す等、危険な動きがすでに始まっています。

サマーセミナーでの議論を糧に、一人一人が創意工夫を凝らし、広く市民・住民と繋がり、取り組みを強めていきましょう。



2025年ソフトボール大会 いよいよ開催！

事務局次長 小河 洋介（東京合同法律事務所）

自由法曹団東京支部恒例行事 ソフトボール大会を今年も開催します！



さて、いよいよソフトボール大会の開催日が迫ってきました。
日時等はすでにFAXでお送りしていますが、改めてお知らせします。

今年も昨年と同様、大会終了後17時頃から、会場内食堂にて表彰式兼懇親会を行う予定ですので、ぜひご参加ください。

日時：2025年10月24日（金）9時～16時

場所：大井ふ頭中央海浜公園

本年度は支部内でイベントPTを創設し、PT内で議論を重ね、準備を進めているところです。

また、本年度も昨年度と同様のルールを踏襲する予定ですので、未経験者や女性も参加しやすい大会にできるようにしたいと思います。

ソフトボール大会で日頃の仕事のストレスを発散し、ぜひ皆様で楽しみましょう！

全国弁護士グループの先生と職員の皆さまをお守りします！

全国弁護士グループ 『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険 + 団体長期障害所得補償保険（GLTD）

主な特長（2つの制度共通）

- 保険料は全国のスケールメリットを活かした団体割引25%
- ご加入手続きは簡単で、医師の診査も不要 ※告知書の内容によりご加入をお断りする場合があります。
- 国内外や業務中・業務外を問わずに補償し、保険金請求も簡単です！

対象期間は「1年」あるいは「2年」です。

【所得補償保険】

- 病気やケガによって就業不能となった場合、月々の所得を1年間、または2年間補償します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害(認知症含む)による就業不能も補償します。
- 無事故のときは保険料の20%を返れいします。
- 支払対象外期間は4日と7日のいずれかをを選んでいただけます。
- 入院による就業不能時を手厚く補償するワイドプラン（入院による就業不能時追加補償特約）をご用意しています。この特約をセットすれば入院時は手厚い補償を受けられます。

＜月払保険料表＞ スタンダードプラン（A型）、団体割引25%、保険期間1年、職種級別1級、支払対象外期間7日、精神障害拡張補償特約セット、天災危険補償なし
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

対象期間 満年齢	1年	2年
満25～29歳	820	1,000
満30～34歳	1,010	1,250
満35～39歳	1,260	1,640
満40～44歳	1,570	2,110
満45～49歳	1,880	2,550
満50～54歳	2,170	3,010
満55～59歳	2,300	3,240
満60～63歳	2,420	3,430

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします。

【団体長期障害所得補償保険（GLTD）】

- 病気やケガによって就業障害となった場合、最長70歳まで長期に補償します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害(認知症含む)による就業障害も補償します。
※最長2年間
- 長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう物価指数の上昇に連動してインフレスライドさせてお支払いします。

＜月払保険料表＞ 団体割引25%、保険期間1年、精神障害拡張補償特約セット、対象期間70歳まで、天災危険補償なし
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

支払対象外期間 満年齢	372日型		737日型	
	男性	女性	男性	女性
満25～29歳	994	875	950	843
満30～34歳	1,084	1,164	1,019	1,109
満35～39歳	1,342	1,712	1,253	1,636
満40～44歳	2,028	2,786	1,886	2,646
満45～49歳	3,050	4,132	2,844	3,887
満50～54歳	4,669	5,866	4,294	5,442
満55～59歳	6,370	7,012	5,702	6,303
満60～63歳	6,956	6,593	5,731	5,454

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

＜取扱代理店＞

株式会社栄栄 担当：大枝・西山・岩崎
〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3橋本ビル3F
TEL：03-3405-0041（全国弁護士グループ専用）
（受付時間：平日の午前9時30分から午後6時まで）

＜引受保険会社＞

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL：050-3808-5528 FAX：03-6388-0160
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

（SJ25-07055 2025年9月10日）